

## 開催要領

**日時** 平成30年9月27日(木) 13:30~17:00  
28日(金) 9:30~16:00

**場所** レンブラントホテル大分 2階「二豊の間」  
大分市田室町9-20 TEL. (097) 545-1040

**参加費** 各県経営者協会の会員……………1名につき 20,000円(資料代、昼食代を含む)  
一般企業参加者……………1名につき 30,000円(資料代、昼食代を含む)

**懇親会** 1日目(9月27日)の終了後、会場ホテル内で立食形式の懇親会を開催します。  
九州各県から多数の弁護士にご参加いただきます。  
参加をご希望の方は事前にお申込みください。 懇親会費:5,000円/1人

**申込方法** 9月14日(金)までに参加申込書をFAXまたは郵送にてご送付ください。

大分県経営者協会 〒870-0035 大分市中央町2丁目9番27号  
TEL (097) 532-4745 FAX (097) 536-3012

(1)参加費は、事前に銀行振込をお願いします。なお、特にお申出のない限り領収書の発行を省略させていただきますのでご了承ください。

振込先 大分銀行本店 (普) No.7332331 (大分県経営者協会)

(2)申込受付後、参加証をお送りしますが、直前にお申込みの場合は、当日受付でお渡しします。

(3)申込締切日(9月14日)以降の申込取り消しまたは当日欠席の場合は、後日資料をお送りし、参加費を申し受けますので予めご了承ください。

**問合せ先** この大会についてのお問合せは、大分県経営者協会または九州各県経営者協会までお願いいたします。

### 会場までのご案内



### 宿泊のご案内

- (1) 宿泊は各自でご手配ください。
- (2) 会場のレンブラントホテル大分での宿泊をご希望の方は、添付の宿泊申込書をご利用ください。

# 九州経営法曹大会

## 第52回 大分大会

第1部 「いわゆる『同一労働同一賃金』に関する改正法の内容と判例の最新動向」

第2部 「同一労働同一賃金に関する企業の対応」



**期日** 2018年9月27日(木)・28日(金)

**場所** レンブラントホテル大分 2階「二豊の間」

〈主催〉 大分県経営者協会  
九州経営者協会(福岡・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄)

〈協賛〉 経営法曹会議九州ブロック

## 開催の趣旨

去る6月1日、最高裁は、正社員と契約社員や定年後再雇用社員との賃金格差をめぐって争われたハマキョウレックス事件と長澤運輸事件について判決を言い渡し、労働契約法第20条の「不合理な格差」に関する初めての判断を示しました。

一方、政府はすでに同一労働同一賃金に関するガイドライン案を示しており、今国会で働き方改革関連法案を成立させました。

これらにより多くの企業では、いわゆる非正規社員や定年後再雇用社員の職務・賃金の見直しが求められ、場合によっては経営上大幅なコスト増をきたすことが想定されます。

標記大会は経営法曹会議九州ブロックのご協力により、九州各県から多数の弁護士にご参加いただき開催するものです。講師の弁護士からは、同一労働同一賃金に関する改正法・判例の内容や企業の対応策、留意点などをわかりやすく解説していただきます。また、質疑・討議の時間には講師以外の弁護士にもご登壇いただき、ご参加の皆様から出される質問に回答をしていただきます。その際弁護士間で異なる見解も示され、活発な討議が繰り広げられます。

経営者や実務を担当する方々にとって大変参考になることと存じますので、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 大会スケジュール

### 1日目 9月27日(木)

13:30 開会挨拶 大分県経営者協会会長 杉原 正晴

13:40 **第1部 講演 「いわゆる『同一労働同一賃金』に関する改正法の内容と判例の最新動向」**

**議長** 弁護士 斎藤 芳朗 氏 (福岡県)

**講師** 弁護士 三浦 正道 氏 (福岡県)

15:40 休憩

16:00 質疑・討議

17:00 終了

17:30 懇親会 (18:30 終了予定)

### 2日目 9月28日(金)

9:30 **第2部 報告 同一労働同一賃金への対応に関する調査結果報告**

**講演と対話形式による事例研究 「同一労働同一賃金に関する企業の対応」**

**議長** 弁護士 千野 博之 氏 (大分県)

**講師** 弁護士 生野 裕一 氏 (大分県)

弁護士 初倉 了胤 氏 (大分県)

弁護士 大呂紗智子 氏 (大分県)

弁護士 田中 保之 氏 (大分県)

12:30 昼食・休憩

13:30 質疑・討議

16:00 閉会

## 報告の概要

### 第1部

#### 「いわゆる『同一労働同一賃金』に関する改正法の内容と判例の最新動向」

##### ◆いわゆる「同一労働同一賃金」に関する平成30年改正法

(「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」※)

- 「不合理な待遇の禁止」(有期労働者、パート労働者と正規社員との待遇の差異が不合理なものであってはならない)
  - ・不合理でない=合理的 であることが必要なのか?
  - ・待遇の差異が不合理と判断されるのはどのような場合か?
- 「差別的取扱いの禁止」(職務の内容、配置の変更の範囲が正規社員と同一の有期労働者、パート労働者については、正規社員と待遇の差異があってはならない)
  - ・職務の内容、配置の変更の範囲が同一とは?
  - ・待遇の差異が「短時間・有期雇用労働者であることを理由として」とは?
- 有期労働者、パート労働者と正規社員との待遇差の内容・理由等の説明義務
- 「同一労働同一賃金ガイドライン」

##### ◆最高裁判例及び下級審裁判例の動向

- 最高裁平成30年6月1日判決(長澤運輸事件・ハマキョウレックス事件)
- その他の下級審の裁判例 (日本郵便事件、メトロコマース事件、ニヤクコーポレーション事件等)

※パートタイム労働法が改称された法律であり、有期雇用労働者にかかる労働契約法第20条は、この法律に移されました。

### 第2部

#### 「同一労働同一賃金に関する企業の対応」

九州各県の企業を対象とした非正規労働者(定年後再雇用者を含む)の雇用状況及び賃金制度についてのアンケート結果を前提として、改正法及び判例の動向を踏まえた企業対応の検討手順及び諸問題への対応法を紹介したい。

##### ◆企業アンケート結果の分析

いわゆる同一労働同一賃金問題に対する企業の対応方法を考える前提として、九州各県の企業の正規労働者と非正規労働者との賃金格差についての現状を報告・分析する。

##### ◆多様な就労形態と就労形態間の格差に関する問題点

様々な就労形態のいかなる格差について、どのような法規制が問題となるのか。

具体的には、格差についての説明義務の内容や、企業が対応方針を決定する際の検討手順等を検討する。

##### ◆正規労働者の賃金体系の見直しとそれに伴う諸問題

正規労働者と非正規労働者との賃金格差を解消しつつ、企業の人件費の無限定な上昇を抑えるためには、正規労働者の賃金引き下げを含む賃金体系の見直しが必要となる場合があるところ、就業規則の不利益変更につき、どのような点に留意が必要かを検討する。

## 弁護士紹介

〈敬称略〉

### 第1部

#### 議長



**斎藤 芳朗** (さいとう よしろう)

昭和57年 早稲田大学法学部卒業  
昭和62年 弁護士登録  
和智法律事務所入所  
昭和63年 徳永・松崎法律事務所入所  
平成5年 徳永・松崎法律事務所パートナー弁護士に就任  
徳永・松崎・斎藤法律事務所に改称

#### 講師



**三浦 正道** (みうら まさみち)

平成10年 東京大学法学部卒業  
平成13年 弁護士登録  
三浦・奥田法律事務所に入所  
平成24年 三浦・奥田・杉原法律事務所に移称

### 第2部

#### 議長



**千野 博之** (ちの ひろゆき)

昭和57年 中央大学法学部卒業  
平成2年 弁護士登録(大分県弁護士会)  
河野浩法律事務所入所  
平成25年 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了  
平成30年 弁護士法人河野・千野法律事務所代表

#### 講師



**生野 裕一** (しょうの ゆういち)

平成13年 東京大学法学部卒業  
平成15年 弁護士登録(大分県弁護士会)  
弁護士法人アゴラ入所



**初倉 了胤** (もみくら のりかず)

平成18年 慶應義塾大学大学院法務研究科修了  
平成20年 厚生労働省入省  
平成21年 弁護士登録(第一東京弁護士会)  
平成26年 太閤法律事務所 代表弁護士



**大呂紗智子** (おおろ さちこ)

平成12年 東京大学経済学部卒業  
平成21年 シドニー大学ロースクール修了  
平成22年 弁護士登録(大分県弁護士会)  
弁護士法人アゴラ入所



**田中 保之** (たなか やすゆき)

平成19年 京都大学法学部卒業  
平成21年 立命館大学法科大学院修了  
平成22年 弁護士登録(大分県弁護士会)  
吉田法律事務所入所

第52回九州経営法曹大会大分大会 参加申込書

|                   |         |                                                                     |            |  |
|-------------------|---------|---------------------------------------------------------------------|------------|--|
| 住 所               | 〒       |                                                                     | 電 話 番 号    |  |
|                   |         |                                                                     |            |  |
| かい しゃ めい<br>会 社 名 |         |                                                                     | 申込担当者      |  |
|                   |         |                                                                     |            |  |
| 参<br>加<br>者       | 所属部課・役職 | 氏 名                                                                 | 懇親会参加      |  |
|                   |         |                                                                     | 希望する・希望しない |  |
|                   |         |                                                                     | 希望する・希望しない |  |
|                   |         |                                                                     | 希望する・希望しない |  |
| 参<br>加<br>費       | 金 額     | 会 員 20,000円 × 人分 = 円<br>一 般 30,000円 × 人分 = 円<br>懇親会 5,000円 × 人分 = 円 |            |  |
|                   | 振込予定日   | 月 日に振込予定                                                            |            |  |

〈質 問 票〉

- 同一労働同一賃金に関するご質問がございましたら、本質問票にご記入のうえご提出ください。
- 下記記入欄で足りない場合は、恐れ入りますが別の紙にご記入のうえご送付ください。
- 当日弁護士にご回答いただきます。(社名は公表しません)

参加申込書提出後にご質問がございましたら 9月21日(金)までにご送付ください。

宿泊予約申込書

レンブラントホテル大分  
FAX 097-545-1023

※宿泊をご希望の方は必要事項を記入の上、  
FAXにてお申込み下さいますよう、お願い申し上げます。

|                  |                                                 |         |           |
|------------------|-------------------------------------------------|---------|-----------|
| ご宿泊日             | 年 月 日 ( ) から 泊                                  |         |           |
| ご宿泊者様            | 様                                               |         |           |
| ご連絡先             | TEL ( ) FAX ( )                                 |         |           |
| お部屋タイプ           | ツイン シングルユース (1泊朝食付)                             | ¥10,400 | 室 ( 名 )   |
|                  | シングル (1泊朝食付)                                    | ¥8,000  | 室 ( 名 )   |
| 禁煙 ・ 喫煙          | 禁 煙 ・ 喫 煙                                       |         |           |
| ホテル記入欄<br>ホテル担当者 |                                                 |         | 予約<br>受付日 |
| お問合せ             | レンブラントホテル大分<br>(大分県大分市田室町9-20 TEL:097-545-1040) |         |           |

※金額はすべて、税金・サービス料込みです。  
※室数に限りがございます。お早目のご予約をお勧めいたします。  
9月6日(木)をもって、宿泊予約受付を終了させていただきます。  
※満室の場合、ご希望に添えない場合がございます。  
※ホテルからの返信をもって、ご予約確定とさせていただきます。